



福井市市民憲章

不死鳥のねがい50年



制定50周年記念事業

市民憲章フォトモザイクアート

～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～

完成披露式(平成27年3月24日)

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)



わたくしたちは 不死鳥福井の市民であることに誇りと責任を感じ
郷土の繁栄と幸福をきずくため 力をあわせ 不屈の気概をもって
このねがいをつらぬきましょう

実践目標(平成26年4月～平成31年3月)

- | | | |
|---|-------------------------------------|------------------------|
| 1 | すすんで 親切をつくし
愛情ゆたかなまちを つくりましょう | とどけよう 明るいあいさつ 感謝のことは |
| 2 | すすんで 健康にこころがけ
明朗で活気あるまちを つくりましょう | みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに |
| 3 | すすんで くふうをこらし
清潔で美しいまちを つくりましょう | とりくもう わが家とまちの 美化運動 |
| 4 | すすんで きまりを守り
安全で住みよいまちを つくりましょう | まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災 |
| 5 | すすんで 教育を重んじ
清新な文化のまちを つくりましょう | わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう |

(昭和39年6月28日制定)

不死鳥のねがい(福井市市民憲章) 推進協議会

不死鳥とは…

エジプトの伝説上の霊鳥フェニックスのことで、形はワシに似て赤や金の翼を持っており、死期が来ると、みずから燃える火中に入って焼かれ、その灰の中から再生すると言われています。

たび重なる災禍にもめげず、再び三たび立ち上がった福井市民の努力は、まさに不死鳥(フェニックス)の姿にも似ていることから、福井市民及び福井市のシンボルになっています。

目次

憲章 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)

あいさつ

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会 会長(市長) 東村 新一	2
福井市議会議員 今村 辰和	3

市民憲章50年のあゆみ

市民憲章ができるまで

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)の誕生	4
不死鳥のねがい(福井市市民憲章)の策定過程の概要と推進協議会の結成	5

50年のあしあと(年表掲載)	6
----------------------	---

市民憲章の推進

市民憲章5部門の実践内容と活動	12
-----------------------	----

親切奉仕部門、健康増進部門、郷土美化部門、きまりを守る部門、文化教養部門

実践目標の設定	17
---------------	----

実践目標の制定の経緯、変遷、実践目標の公募及び受賞結果

“新”実践目標紹介	18
-----------------	----

藤田 理紗さん、幾田 等さん、清水 淳之さん

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会の主な事業

①概要・組織図	19
②不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会・総会(概要、平成26年度説明)	
③市民憲章制定記念日(概要説明)	
④花・苗の即売会(概要説明)	
⑤市民一斉清掃(概要説明、平成25年度実績掲載)	
⑥花壇コンクール(概要、平成26年度受賞者紹介、最優秀賞作品は写真掲載)	20
⑦まちづくり活動助成事業(概要説明)	21
⑧支部活動(49支部活動事例紹介)	22

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念事業

大会実行委員長(教育長)あいさつ	31
------------------------	----

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念大会	32
----------------------------------	----

福井市民の歌「わたしのまち ときめきのまち」の周知	36
---------------------------------	----

市民憲章ロゴマークの作成と活用	37
-----------------------	----

『市民憲章フォトモザイクアート ～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～』	38
--	----

ホームページ開設	40
----------------	----

三世代からの一言提言

70歳	41
50歳	42
20歳	43

資料	44
----------	----



不死鳥のねがい(福井市市民憲章)
推進協議会

会 長 東 村 新 一

不死鳥のねがい50年の発刊にあたって

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)は、市民の総意に基づき、まちづくりの目標、そして、市民の心のよりどころとして、昭和39年6月28日に制定され、本年度で制定50周年を迎えることとなりました。これもひとえに、福井市民の皆様及び関係機関の長きにわたるご理解とご協力の賜物と御礼申し上げます。

本市は、昭和20年の戦災、昭和23年の震災、風水害を被り、壊滅的な打撃を受けました。近年では、平成16年の福井豪雨や台風被害と度重なる災害に見舞われましたが、福井市民の「不屈の精神」と「燃える郷土愛」をもって復興作業に取り組み、今日の福井市を築き上げてまいりました。市民が自らすすんで取り組んだこれらの復旧作業は、「不死鳥・福井」の精神がいかに発揮されていると確信しております。

市民憲章運動も、各項目の冒頭に掲げられている「すすんで」に込められた精神に基づいています。自分のまちをより良くしようとする「自主防災組織活動」や「一斉清掃運動」などはもとより、市民一人ひとりが実践できる「あいさつをする」「スポーツを楽しむ」といったことまで「自らが、何事にも、すすんで取り組む」という精神が、この活動を支えています。推進協議会としましては、50年の長きにわたり実践され市民の心に浸透しているこれらの運動を、次世代へ継承すべく今後も推進していきたいと存じます。

また、本市では、平成28年「福井駅西口再開発ビルの完成」をはじめとし、平成30年の「福井しあわせ元気国体」「福井しあわせ元気大会」の開催、その後の「北陸新幹線福井開業」など、今後、ますます人やものの交流が生まれ、賑わいをもたらす好機が迫っております。今こそ「おもてなし」の機運を高める、市民憲章運動のように、市民の自主性に支えられた活動を力強く展開しなければなりません。今後とも、市民の皆様には更なる運動の拡大に向けたご理解ご協力をお願い申し上げます。

最後に、推進協議会では、この市民憲章運動の50年に及ぶ経緯や様々な取り組みが、今後の皆様の活動の手がかりとなるよう「不死鳥のねがい50年」として冊子にまとめました。どうかご一読いただきまして、活動の一助としてご活用いただければ、この上ない幸甚に存じます。



福井市議会

議長 今村 辰和

発刊を祝して

このたび、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年を迎え、記念誌が発刊されますことは誠に喜ばしく、心からお祝い申し上げます。

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会の皆様方には、日頃から市民憲章運動の推進に多大なご尽力をいただいておりますことに、心から敬意を表しますとともに深く感謝を申し上げます。

この不死鳥のねがい(福井市市民憲章)は、市民の総意に基づき発意され、市議会において全会一致による決議の後、昭和39年6月28日に制定されました。「親切奉仕」、「健康増進」、「郷土美化」、「きまりを守る」、「文化教養」という市民憲章が掲げる5項目は、まちづくりや生活の目標を簡潔明瞭に、そして、親しみやすい言葉で表されております。さらに、平成21年からは項目毎に具体的な実践目標も策定され、議会ではもちろんのこと、各地区の公民館で行われる各種事業や会議など、あらゆる機会において唱和され、多くの市民に親しまれています。平成18年2月には福井市、美山町、越廼村、清水町が合併し、新たな福井市が誕生いたしました。新しく加わった地区の皆様も市民憲章の実践運動に参加され、不死鳥のねがいの精神が大きく広がっていることを感慨深く感じております。

さて、制定から50年、社会では様々な変化があり、物質的に豊かになる一方、家族のきずなや地域とのつながりの希薄化など、新たな課題も出てきております。

しかし、こうした時代であるからこそ、自分たちのまちは自分たちの手でより良くしようとの思いを強く持ち、市民一人ひとりが行動を起こすことが必要であると思えます。市民憲章の冒頭にある「すすんで…」の気持ちを一人ひとりが持ち、市民憲章推進運動やまちづくりに各自が携わることで、日々の社会生活に変化が生まれ、ひいては活力溢れる魅力的なまちづくりにつながっていくものと存じます。

焼け野原から現在の県都・福井を築き上げてきた先人たち。今こそ、この市民憲章をつくりあげた先人たちの思いに立ち返り、前文に込められた言葉を噛み締めながら、一日一日を大切に、地道な実践運動を継続していかなければなりません。先人たちの思いが今の福井市をつくりあげたように、今の私たちの思いがこれから先の福井市の礎になるものと確信しております。

結びに、50周年を契機として、「不死鳥のねがい(福井市市民憲章)」がこれからも市民の心のよりどころとして永遠に受け継がれますとともに、今後の市民憲章の普及促進並びに実践運動の充実を心から祈念申し上げまして、お祝いの言葉といたします。

市民憲章ができるまで



不死鳥のねがい (福井市市民憲章)の誕生

福井市は、昭和20年の戦災をはじめ、昭和23年の大震災、その1か月後の水害とたび重なる災害を受けましたが、これらの災禍を乗り越え、永遠の生命を有する不死鳥の如く、街の復興を図ってきました。

昭和27年に至り、一応の復興が成り、これを記念して「新しい理想に基づく郷土と郷土精神の創造」をうたった福井復興博覧会が福井大学と足羽山公園を会場に盛大に開催されました。これにより、戦災と震災からの復興と新たな県都・福井市の建設に向けた展望が開かれたのです。

かくして、本市は、全国でも稀な復興建設の実をあげるとともに、都市計画、下水道建設の都市基盤整備や教育文化の振興、産業開発が着々と進み、近代的文化都市へと変貌を遂げてきました。また、当時の全国的な高度経済成長の波に乗り、市民生活はより豊かで便利なものになってきました。

一方、これら外面的復興建設、物質的繁栄に並行して、内面的精神面の充実が伴わなければ、真に明るく、住みよい郷土の建設は不可能です。そのために、市民一人ひとりが共同社会を担う一員としての自覚を高め、温かく思いやりのある人間性の高揚を図ることが大きな課題となってきました。

そこで、輝かしい復興を成し遂げた不屈の精神と燃える郷土愛を福井市市民憲章として制定し、当時の16万市民の心のよりどころとすることが考えられたのです。



福井大震災(昭和23年6月28日)



福井復興博覧会(昭和27年)



福井空襲(昭和20年7月)



下水道整備事業(昭和20年代後半)

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)の 作成過程の概要と推進協議会の結成

市民憲章は、全市民自らの積極的な発意に基づく制定でありたいということで、昭和39年1月20日、議会をはじめ各界各層を代表する28名の委員を選出し、同年1月27日、第1回の市民憲章制定委員会を開催し検討を始めました。

その後、各方面からの要望により委員6名を増員するとともに起草小委員会を設置し、名称、形式、内容等の検討を重ねて、同年3月9日、制定委員会において討議決議され、原案が市長に提出されました。

名称は、本市がたび重なる災禍から不死鳥の如く甦ってきたことや、福井復興博覧会のシンボルマークが「不死鳥」であったことから、「不死鳥のねがい」とし「福井市市民憲章」を副題とすることに決定しました。

その後、同年3月25日、市議会の本議会に議会提案の形で上程され、全会一致で決議正案となりました。同年5月27日、発起人45名が参加し、市役所会議室において推進協議会設立発起人会が開催されました。

同年6月22日、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会設立総会を開催して、不死鳥の名にちなみ震災記念日である6月28日を制定日と定め、同日を期して一斉に市民への実践・啓発がスタートしました。



不死鳥のねがい・市民のつどい(昭和39年6月28日)

50年のあしあと



年 月 日	市民憲章関係のできごと	社会のできごと
昭39. 3.25	市民憲章制定案市議会に上程、全会一致で決議 (制定案は市民憲章制定委員会で調査研究の上決定)	昭39. 6. 新潟地震
. 6.22	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会設立総会開催 (市公会堂) 規則、役員が決まり島田市長が会長に就任、5部会が発足する	
. 6.28	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)正式に発足(市公会堂) 推進委員、小中高校生徒約1,500名が参加し、厳粛な式典開催の後「不死鳥のねがい」を唱和	【市民憲章制定記念パレード】
.10.	日之出の川を美しくする会、鷹巣を守る会発足	39.10. 東海道新幹線開業
.11.	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会支部結成 (各地区公民館)	東京オリンピック開催
40. 5.30	第1回市民ハイキング(歩こう会)開催	40. 3. 勤労青少年ホーム建設
. 6.28	市民憲章制定1周年を迎え、「不死鳥のねがい」制定市民のつどい開催	
. 7.30	社会奉仕日として公園、緑地の一斉清掃を実施	
. 9.	国旗掲揚運動の一環として公民館が中心となり、市民に国旗 4,000本の幹施と旅のエチケット20,000枚を配布	.11. 第1回公民館祭開催
41. 7.30	市内一斉清掃実施(夏の福井を美しくする運動)	41. 6. 福井空港開港
.10. 1	市民憲章推進座談会開催 国体を控え、美化運動、親切運動、国旗掲揚運動などの推進 について協議	
.10.	親切運動、花いっぱい運動推進大会開催	
42. 1.	毎月第3日曜を「家庭の日」と定める	42. 5. 川西町編入
.10.28	国体「市民運動推進大会」開催(市体育館)	. 7. 森田町編入
.11. 3	「体力づくり歩行運動福井市大会」開催 (婦人会、スポーツ少年団 約600名参加)	
43. 4. 1	森田の川を美しくする会発足	
. 5.27	市民運動推進大会開催(市文化会館) (約1,300名参加、実践者表彰 個人12名、団体7名)	43.10. 福井国体開催
44. 4.	東藤島花いっぱい運動推進会発足	
. 5.	小中学校で「小さな親切」運動展開	【福井国体開催】
45. 6.14	福井市「小さな親切」運動の会が全国表彰を受賞 (福井国体の親切運動が認められる)	
. 7.	環境づくり市民運動リーダー研修会開催	
. 8.	時間励行の印刷物を市民に配布	
.11. 3	宝永地区歩こう大会開催 (その後各地区歩こう運動広がる)	
46. 2.20	「小さな親切」実践者のつどい開催	

年月日	市民憲章関係のできごと	社会のできごと
昭46.10. ～47. 3 .11.21	郷土美化コンテスト実施 町内の美化、花壇設置、道路、公園の清掃状況などについて 審査表彰 市民歩こう大会開催(足羽山コース 約750名参加)	昭46. 7. 朝倉氏遺跡国の特別史 跡に . 9. 足羽町編入
47. 3.19 . 4. . 4. 5 . 4.	市民運動推進大会開催(県民会館 約600名参加、実践者表彰) 市民憲章文記念碑設置 (寄贈 福井ライオンズクラブ:中央公園) 花・苗の即売会 芝原を美しくする会発足 駅前を美しくする会発足 ありがとうさん老人クラブ発足 宝永生活グループが芝原沿線公民館(11地区)へ芝原を美しく する運動を呼びかける(第1回の清掃実施)	 【市民憲章文記念碑】
. 5. 5	芝原に緋鯉の放流を実施(10,000匹)	47. 5. 沖縄復帰
48. 5. . 7.31 . 8.29	草花、苗木の幹旋開始 芝原に緋鯉の放流(2回目) 足羽河原の清掃運動はじまる 福井市「小さな親切」運動推進委員会結成	
49. 6.28 . 9.11	市民憲章制定10周年記念大会及び推進大会開催 福井を美しくする会連絡協議会発足(11団体) 美化パトロール、アンケート調査、市内の清掃、啓発運動に 取り組む	49.10. 中央卸売市場開設
50. 3. . 6. . 6.28	雪どけの福井を美しくする清掃運動実施 芝原を美しくする会が「小さな親切」運動本部から表彰される 親切運動月間 「市民憲章を考える日」制定	50. 6. 現市庁舎完成
51. 6. . 9. 1 ～30 .12. 4	健康づくり教室はじまる 健康づくりパネル展街頭PR及びガン征圧月間実施 市民憲章推進座談会開催(大武市長、実践団体代表者)	51. 8. 市立図書館開館
52. 4. 1 . 4. . 7. . 7～8 .10. .11. .12.23	第1回お濠`早起きマラソン、開催 緑化運動にちなみ、全支部で松の木の記念植樹を行う ふるさとづくり運動(ほたるの里等)の輪が広がる 体力作り青少年キャンプ村開設 家庭の日10周年記念事業実施 「小さな親切」福井支部結成される 市民憲章表示板設置(月別目標を市民に呼びかける)	 【市民一斉清掃運動】
53. 4.～ . 6.28 .10. 2 .10. 8	地域リーダー養成のために壮年団を中心にリーダー研修会実施(10回) 市民憲章実践作文募集 山口市民匿名者から小学生の親切行為に対する寄付があり、 実践作文の学校賞として小中学校へ盾を贈る 国体10周年を記念し体力づくり大会開催	52.11. 二枚田幹線林道開通 53. 7. 福井港開港

年 月 日	市民憲章関係のできごと	社会のできごと
昭54. 6.	市花(アジサイ)、市木(マツ)記念植樹 (各地区公民館、小学校)	昭54. 6. 市花、市木制定
. 6.19	市民憲章制定15周年記念大会開催	
55. 4.	春の草花苗配布(地区公民館、小学校へ)	55. 4. 福井文化産業博開催
. 6.	秋の草花苗配布(地区公民館、小学校へ)	.10. 全国育樹祭福井で開催
56. 4.	ふるさと文庫設置(公民館、集会場)	56. 1. 56豪雪
.11.	第1回親切運動「市民のつどい」開催	
57. 7.	空き缶対策協議会設置	57. 5. ニューブランズウィック市 と姉妹都市
. 7.28	花壇づくり講習会開催	. 7. 養浩館国の名勝指定
.11.	雪ふる前の福井を美しくする運動実施	
58. 6.	空き缶回収運動実施	
59. 4.	第20回全国大会準備委員会発足	
. 6.28	市民憲章制定20周年記念「フェニックスのつどい」開催	
60.11.14 ～15	市民憲章運動推進 第20回全国大会開催	
		
61.12. 6	市民憲章推進塔除幕式 (寄贈 福井フェニックスライオンズクラブ:中央公園梅林横)	61. 5. 九十九橋完成
		
		【市民憲章推進塔】
62. 4.	市民協力金制度発足(1世帯50円)	
. 8. 8	親切部門あいさつ道路の看板設置(各支部)	
～63. 8.		
平元. 6.25	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定25周年記念大会開催	64. 1. 7 昭和天皇崩御
. 7. 1	住みたくなる町3600事業地区指定開始	平元. 4. 市制100周年記念式典
		.11. フラトン市と姉妹都市 杭州市と友好都市
3.11.28	市民憲章のつどい開催	
4.11. 7	「小さな親切」運動推進シンポジウム開催	4. 3. あすの福井県を創る協 会設立
5. 6. 6	クリーンアップふくい大作戦・夏の福井を美しくする運動共同開 催開始	5. 6. 養浩館庭園復元
		
		【五福すりこぎ棒】
6. 4.	不死鳥のねがい制定30周年記念花壇8地区を指定	6.11. 熊本市と国内初の姉妹 都市
. 5.21	市民憲章記載五福すりこぎ棒懸垂 (寄贈 福井フェニックスライオンズクラブ:JR福井駅)	7. 1.17 阪神・淡路大震災
. 8.26	市民憲章制定30周年記念花壇づくり講習会開催 市民憲章制定30周年記念健康事業	
. 9.11	福井市グラウンドゴルフ大会後援	
.11. 3	福井市インディアカ大会後援	
.11.19	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定30周年記念大会開催	

年 月 日	市民憲章関係のできごと	社会のできごと
平 8. 3.18	第1回不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進体制検討委員会開催(委員6名委嘱 計10回)	平 9. 1. ロシアタンカー重油流出事故
10. 3.	検討委員会報告「これからの市民憲章運動推進のあり方について」	10. 6. 福井震災50周年
15.10. 4	福井マラソン開催に伴う中心市街地清掃活動 (福井を美しくする会連絡協議会との共催)	12.11. 1 福井市、特例市に移行
16. 8. 8	市民憲章制定40周年記念事業 夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会(宝永小)	13.12. 水原市(韓国)と友好都市
. 9.26	わがまちクリーンアップ作戦 (福井を美しくする会連絡協議会、福井たばこ販売協同組合、日本たばこ産業(株)福井営業所、福井市職員環境ボランティア活動実行委員会との共催)	14. 4. 結城市と姉妹都市
.12. 4	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定40周年記念大会開催 	16. 7.18 福井豪雨 
	【記念講演】八名 信夫 氏	【夏期巡回ラジオ体操】
21. 1. 1	市民憲章 実践目標設定 (設定期間：平成21年1月1日～平成23年3月31日)	16.10. 住みたくなるまちづくり
22. 6.12	APEC開催に伴う中心市街地クリーン作戦	17. 4. JR福井駅高架化完成
23. 4. 1	市民憲章 実践目標改定 (設定期間：平成23年4月1日～平成25年3月31日)	18. 2. 1 美山町、越廼村、清水町が編入「新・福井市」誕生
. 9.23	まちなかフライン作戦 (福井を美しくする会連絡協議会、福井たばこ販売協同組合、日本たばこ産業(株)福井営業所との共催)	
25. 3.21	住みよい福井・高志を創る協会 総会 平成24年度解散決定	【合併記念式典】
. 4. 1	市民憲章 実践目標設定期間延長 (設定期間：平成23年4月1日～平成26年3月31日)	21. 6. 第60回全国植樹祭 (一乗谷朝倉氏遺跡)
		22. 6. APECエネルギー大臣会合(福井市)
		23. 3.11 東日本大震災
		24.11. ニューブランズウィック市 姉妹都市提携30周年

年 月 日	市民憲章関係のできごと	社会のできごと
	平成26年度	
26. 4. 1	市民憲章 実践目標改定	26. 1. 中消防署新庁舎の完成
. 4. 4	(設定期間：平成26年4月1日～平成31年3月31日)	
～ 5	春の花・苗の即売会	
. 5.30	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会 総会・研修会	
	市民憲章ロゴマークの決定	
. 6.19	花・苗の即売会	. 6. 50年ぶりのコウノトリ 県内ふ化
	市民憲章制定50周年記念事業	
. 6.28	不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年 記念大会開催	. 7. コンビニでの証明書 交付サービス開始
. 7. 7	合同研修会(富山市：福井を美しくする会連絡協議会と共催)	. 7. 「若狭さとうみハイウェイ」 全線開通
. 7.13	夏の福井市を美しくする運動	. 8. 西口駅前広場の工事
～ 20		
. 9. 4	花壇コンクール審査	
	市民憲章制定50周年記念事業	
. 9. 7	『市民憲章フォトモザイクアート～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～』 まちフェス参加	
	市民憲章制定50周年記念事業	
. 9.14	『市民憲章フォトモザイクアート～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～』 パネル展示	
～ 11.14	9/17～9/24 アオッサ 5階 ギャラリー 10/2～10/7 アピタ大和田店 2階 ライトオン前 10/7～10/14 エルパ大和田店 2階 ふりそでの岩本前 10/14～10/20 アピタ福井店 2階 休憩スペース 10/20～10/27 ショッピングシティ ベル 2階 地域情報センター 11/4～11/14 市役所1階 市民ホール	
. 9.27	まちなかグリーン作戦	
	市民憲章制定50周年記念事業	
.10.18	『市民憲章フォトモザイクアート～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～』 仁短祭参加	.10. 福井国体に向け 藤岡サッカー場のオープン
.11. 6	花壇コンクール表彰式及び花壇づくり講習会	.11. ふくい鮮いちばの一般 開放開始
.12. 7	冬の福井市を美しくする運動	.12. 福井国体に向け 中藤屋内運動場オープン
～ 14		
27. 3. 8	春の福井市を美しくする運動	
～ 15		
	市民憲章制定50周年記念事業	
. 3.24	『市民憲章フォトモザイクアート～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～』 完成披露式 アオッサ1階アトリウム	
	市民憲章制定50周年記念事業	
. 3.	記念誌「不死鳥のねがい50年」発行	



【西口駅前広場完成予定図】

記念大会

市民憲章制定

(昭和39年6月28日：公会堂)



制定10周年記念大会

(昭和49年6月28日：中央公民館)



制定15周年記念大会

(昭和54年6月19日：福井市文化会館)



制定20周年記念大会

(昭和59年6月28日：中央公園野外音楽堂)



第20回市民憲章運動推進全国大会

(昭和60年11月14日～15日：フェニックス・プラザ)



制定25周年記念大会

(平成元年6月25日：フェニックス・プラザ)



制定30周年記念大会

(平成6年11月19日：フェニックス・プラザ)



制定40周年記念大会

(平成16年12月4日：フェニックス・プラザ)



市民憲章5部門の実践内容と活動

親切奉仕部門

1 すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちを つくりましょう

実践 目標

あいさつは まず私から 声をかけよう（平成21年1月～平成26年3月）

とどけよう 明るいあいさつ 感謝のことば（平成26年4月～平成31年3月）

実践 内容

1. 互いに助け合いの心を持ち、支え合い、心豊かな社会をきずく。
2. 小さな親切でも、大きな勇気を持って行う。
3. 進んでボランティア活動に参加し、奉仕の心を養う。
4. 高齢者や体の不自由な人たちにもいたわりの心を持ち、励まし、親切にする。
5. 自治会や団体での融和をはかり、地域の連帯感をきずく。
6. 募金、義援金など、助け合い運動に協力する。
7. 家族はいつも話し合い、明るい家庭をきずく。
8. 動・植物をいつくしみ、優しい心を養う。
9. どの国の人とでも、明るくあいさつをかわし、親切な態度で接する。
10. 注意すべきときは、愛情をもって温かく、誰にでも分け隔てなく行う。



朝のあいさつ風景

「小さな親切」運動福井支部

— まず青少年の啓発を中心に

市民憲章は「すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちを つくりましょう」という言葉を第一項で掲げています。当支部では、この「親切」という言葉が本当に生きた言葉として、市民の心の中に定着していくことを願って運動を進めています。

特に、次の時代を担っていてくれる小中学校の児童生徒に対しての啓発

活動として「小さな親切」に関する作文や標語を募集し、優秀な作品を表彰しています。

また、憲章の実践目標にも掲げられている「明るいあいさつ」について、あいさつ運動の推進に取り組んでおり、毎年、市内の小中学校を推進協力校として依頼し、協力校を中心に全市的な活動が展開されています。

福井市明るい社会づくり推進協議会

— 「オアシス運動」の啓発と、家庭教育講演会を開催

当会では昭和56年の発足以来、「オアシス運動」を展開しています。

- ④ おはようございます（気持ちよく）
- ⑦ ありがとうございます（感謝を込めて）
- ② 失礼しました（相手の気持ちになって）
- ⑧ すみません（素直な心で）

この4文字の啓発運動によって心豊かな明るい社会運動を目指しており、市内全家庭に「明るいあいさつ運動」の

ポスターを配布しました。

また、子どもの教育はまず親や保護者からとの願いで「家庭教育講演会」を公民館や学校、幼稚園などで開催し、広く呼びかけています。その他、共同募金や歳末助け合いなどの街頭募金運動や「花いっぱい運動」などにも積極的に取り組んでいます。



明るい家庭づくり推進のつどい

健康増進部門

2 すすんで 健康にこころがけ 明朗で活気あるまちをつくりましょう

実践
目標

家族そろって 早ね早おき朝ごはん（平成21年1月～平成23年3月）

家族で歩こう 心も体も健康に（平成23年4月～平成26年3月）

みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに（平成26年4月～平成31年3月）

実践
内容

1. 健康の尊さを自覚し、自分の健康は自分で守る。
2. 自分の体力に合わせ、毎日歩くことを心がける。
3. 家族ぐるみでスポーツ・レクリエーションを楽しむ。
4. 定期的に、健康診断・体力テストを受ける。
5. 食生活を見直し、栄養のバランスを整える。
6. 新しい病気等についての知識を深め、予防につとめる。
7. 職場や地域での健康体操をつとめて行う。
8. 地域での各種スポーツ事業にすすんで参加し、その振興につとめる。
9. スポーツ施設や公園の施設を大切にし、積極的に活用する。
10. 地球環境の保全に努め、公衆衛生の向上をめざす。



第65回市民体育大会 総合開会式

一般社団法人福井市体育協会

— スポーツ活動を通じた社会づくり

一般社団法人福井市体育協会では、市民の方々を対象に、スポーツの普及、振興及び競技力を向上させる活動を通して、健全な精神の育成を図り、市民が健康で明るく、心豊かに生活が営める社会づくりを目指しています。

このような中、福井市最大のスポーツイベントである市民体育大会をはじめ、各地域で行われるスポーツ行事や加盟

団体が主催する大会に、年齢・性別に関係なく市民の誰もが参加できるように、生涯スポーツの充実、育成に努めているところです。

また、市民一人ひとりがスポーツを身近に感じ、個人のライフスタイルに応じてスポーツを楽しむことができる環境の整備に取り組んでまいります。

福井市レクリエーション協会

— スポーツレクリエーションで生きがいづくり

福井市レクリエーション協会では、「仲間づくり」、「体力づくり」、「親子のふれあい、いっしょにつくる心と体」をテーマに、日常の生活における余暇を活用し、健康で潤いのある生活がもらえるよう、スポーツレクリエーションの普及に努めています。

そのため、6会員団体が多くの市民の参加を呼びかけ、毎年9月中旬に「市

民スポーツレクリエーション大会」を盛大に開催しています。

今後とも、会員一同は、市民一人ひとりがスポーツレクリエーションに親しみ、健康な生活をおくることを願い、多くの市民にレクリエーションの素晴らしさを知ってもらうため、様々な企画に取り組んでまいります。



オリエンテーリングの様子

市民憲章5部門の実践内容と活動

郷土美化部門

3 すすんで くふうをこらし 清潔で美しいまちをつくりましょう

実践 目標

マイはし マイカゴ マイバッグ（平成21年1月～平成23年3月）
やめよう なくそう ごみのポイ捨て（平成23年4月～平成26年3月）
とりくもう わが家とまちの 美化運動（平成26年4月～平成31年3月）

実践 内容

1. 街路樹や公園の樹木、草花を大切にする。
2. 自分の出したごみは、できるだけ持ち帰る。
3. 道路、河川、空き地などに空き缶、空き瓶などのポイ捨てをしない。
4. 吸い殻やガムなどのごみを、どこへでも捨てない。
5. まちの美観を損なう、自転車の放置をなくす。
6. 景観を考慮して、看板等のデザインを工夫する。
7. 公園などの公共施設を、きれいにしよう心がける。
8. 犬や猫などの、ペットの管理に責任を持つ。
9. 市の花「あじさい」、市の木「松」などの、緑の育成につとめる。
10. 一斉清掃運動などには、すすんで参加する。



福井市を美しくする運動
(旭地区荒川河川敷)

福井市自治会連合会

— 自分たちのまちは自分たちの手で

市内49地区の生活環境はおのずと違うものの、すべてそこには川があり、道路があり、公園や神社仏閣など、人々の心を癒す場所があります。私たちを取り巻く公共物がきれいか、そうでないかはそこに住む人、そこを訪れる人の気持ちや印象を大きく左右することになります。

福井市自治会連合会では、福井市民の生活指標である市民憲章の普及と実

践のため、各種推進事業に協力しています。その一つが美化運動「市民一斉清掃」であり、福井を美しくする会連絡協議会、福井市市民憲章推進協議会と共同歩調をとり、市内全域で活動を展開しています。

福井国体の開催に向け、市内1,550自治会が一致協力してより一層福井市を美しくしましょう。

福井を美しくする会連絡協議会

— 「美しいまちづくりを目指して」

私たちの会は、福井市内で花壇づくりや河川の清掃活動・環境保全等に取り組む12の団体で構成し、以下の3つを柱とした年間活動を、福井市市民憲章推進協議会との共催で行っています。

1つ目は、4月の花苗即売会と6月の市民憲章制定記念花苗即売会です。この活動は福井市園芸センターの協力を得て、市価より廉価で販売し、多くの

市民の皆様提供し、花いっぱいのもちづくりに貢献しています。

2つ目は、花に対する見聞を広め今後の活動に活かすため、7月に研修旅行を実施しています。

3つ目は、福井マラソン開催前のまちなかクリーン作戦を行い、清潔で美しいまちづくりに取り組んでいます。



花苗即売会の様子

きまりを守る部門

4 すすんで きまりを守り 安全で住みよいまちを つくりましょう

実践
目標

鍵かけと 一戸に一灯防犯灯（平成21年1月～平成23年3月）

守ろう 地域のルール 住みよいマナー（平成23年4月～平成26年3月）

まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災（平成26年4月～平成31年3月）

実践
内容

1. 交通規則を正しく守り、交通マナーの向上につとめる。
2. 一人ひとりが注意して、火災予防の徹底をはかる。
3. 防犯運動をすすめ、犯罪のない明るいまちづくりの実現をめざす。
4. 職場の安全運動をすすめ、安心して働ける環境をつくる。
5. 公衆道徳をわきまえ、住みよいまちづくりにつとめる。
6. きめられた時間は必ず守り、ひとに迷惑をかけない。
7. 一人ひとりが自覚して、明るく正しい選挙をすすめる。
8. ごみは、決められた物、決められた日、決められた場所へ出す。
9. 災害発生に備えて、自主防災組織の結成につとめる。
10. 福井市民であるという自覚をもって、すべてのきまりに心を配る。



交通ルールマナー啓発活動

福井市交通指導員会

— 交通事故にあわない、おこさない社会に

福井市交通指導員会では、交通事故のない福井市を目指し活動しています。地域住民の交通安全推進や事故防止、交通道德の高揚のため、毎週金曜日を定例日とし、交差点や通学道路での街頭指導や、子どもや高齢者、自転車利用者等の交通弱者を中心に反射材を配る活動をしています。他にも、春・夏・秋・年末の交通安全

市民運動での街頭広報や啓発活動、交通ルールを分かりやすく教えるため、女性部による「寸劇」、「指人形劇」、「ぬいぐるみ劇」の交通安全教室を、公民館や保育園、幼稚園等で開催しています。

これらの活動により、内閣府から「平成24年度交通安全功労者交通対策本部長表彰」を頂きました。

福井市防犯隊

— みんなで守ろう、地域の安全・安心

防犯隊は、盗難事件等が多発した戦後や震災後の混乱期に際して、地域住民の自衛手段として組織された自警団を前身とする福井県独自の組織です。福井市防犯隊では、現在、52の支隊が各地区において、「自分たちのまちは自分たちで守る」という自助共助の精神のもと、安全で安心して暮らせるまちづくりを目的に活動し

ています。

主な活動として、青色回転灯車両や徒歩等による防犯パトロール、住民に対する防犯意識の普及啓発、地域行事における警備、行方不明者の搜索などを行っているほか、毎年12月には警察と合同による年末特別警戒を市内一斉に実施しています。



夏期錬成大会の様子

市民憲章5部門の実践内容と活動

文化教養部門

5 すすんで 教育を重んじ 清新な文化のまちをつくりましょう

実践 目標

見てふれて 知ろうふくいの 文化と歴史（平成21年1月～平成26年3月）

わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう（平成26年4月～平成31年3月）

実践 内容

1. 子どもの正しいしつけや環境浄化につとめ、青少年の健全育成に心がける。
2. 子ども会やスポーツ少年団などの育成にすすんで協力する。
3. 国内外のマルチメディアの情報を取り入れ、国際感覚を養う。
4. 郷土の歴史を知り、文化財などの資源を大切に活用をはかる。
5. 読書や芸術に親しみ、教養を深める。
6. 国民の祝日には国旗を掲げ、国を愛する心の高揚につとめる。
7. 男女が共に認め合い、助け合って、豊かな社会の実現をめざす。
8. 新しい世代のため、子どもを育てやすい環境づくりにつとめる。
9. 公民館などの学習活動に積極的に参加し、生涯学習社会の実現をはかる。
10. 明朗で積極的な、市民性のかん養につとめる。



第61回市民文化祭 体験コーナー

福井市文化協会

— 文化運動の推進力

福井市文化協会では、市民文化祭や納涼茶会など、市民の方々に気軽に文化に触れていただける事業を実施しています。

毎年行っている市民文化祭は、絵画や書道、工芸などの作品展示、いけばなの展示の他、茶道や芸能、能楽など幅広い文化活動を展開し、さらに華道や書道、絵画などの体験

コーナーや、子どもたちのいけばな作品展示など、幅広い世代の方々に楽しんでいただいています。

また、養浩館庭園での夏休み絵画教室や、お茶席体験講座を実施し、担い手の育成にも力を入れています。

今後も、多くの市民の皆様が文化に親しめるような活動に取り組み、市民文化の向上を目指していきます。

公益社団法人福井青年会議所

— 福井の産業、職業を通じて深める社会教育

公益社団法人福井青年会議所では、この11年間、産業や職業を子どもたちに伝える地域（まち）の担い手づくりプログラムを毎年開催しています。

市民と学校が連携して校内で行うこの事業は、大人がどのような職業観や将来性を持って職業に就いているかを伝えることから始まり、子どもが「時間の厳守・チームワーク・伝達

する」の3つのルールを守って協力しながらプログラムを進め、最後に大人から聞いた話をまとめて教室のみんなに発表します。

成長する楽しさや日々の学校生活が将来へとつながることを一緒に考える機会として、これまでに8,500人以上の児童・生徒が体験しています。



地域（まち）の担い手づくりプログラム

実践目標の制定

市民憲章制定以来、市や地域の会議冒頭において唱和を行うほか、地域や公民館、学校、団体等が、憲章に沿った様々なまちづくり活動が続けてきました。平成21年、市民憲章制定45年の節目に、もう一度この憲章に目をむけ、市民一人ひとりが、より具体的に取り組んでもらえるよう、また、日常生活の中で、市民憲章を身近に感じ、実践をとおして、福井市民としての誇りと不死鳥の精神を培ってほしいとの願いから、5つの項目に具体的な目標を設定しました。実践目標は、より現実的に即した目標とするため、定期的に見直すこととしており、平成23年4月に、3項目が新しい実践目標になりました。さらに、平成25年には、制定50周年記念事業の一環として、実践目標を公募し、平成26年度から平成31年度までの5年間の取組としました。新たな実践目標は設定期間を5年とし、周知、普及、実践を図っています。

1 すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくりましょう

実践
目標

あいさつは まず私から 声かけよう（平成21年1月～平成26年3月）

とどけよう 明るいあいさつ 感謝のことば（平成26年4月～平成31年3月）

2 すすんで 健康にころがけ 明朗で活気あるまちをつくりましょう

実践
目標

家族そろって 早ね早おき朝ごはん（平成21年1月～平成23年3月）

家族で歩こう 心も体も健康に（平成23年4月～平成26年3月）

みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに（平成26年4月～平成31年3月）

3 すすんで くふうをこらし 清潔で美しいまちをつくりましょう

実践
目標

マイはし マイカゴ マイバッグ（平成21年1月～平成23年3月）

やめよう なくそう ごみのポイ捨て（平成23年4月～平成26年3月）

とりくもう わが家とまちの 美化運動（平成26年4月～平成31年3月）

4 すすんで きまりを守り 安全で住みよいまちをつくりましょう

実践
目標

鍵かけと 一戸に一灯防犯灯（平成21年1月～平成23年3月）

守ろう 地域のルール 住みよいマナー（平成23年4月～平成26年3月）

まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災（平成26年4月～平成31年3月）

5 すすんで 教育を重んじ 清新な文化のまちをつくりましょう

実践
目標

見てふれて 知ろうふくい の 文化と歴史（平成21年1月～平成26年3月）

わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう（平成26年4月～平成31年3月）

“新”実践目標紹介

平成26年4月から採用している新しい実践目標を、作者の方々が込めた想いとともにご紹介します。

1 すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちをつくりましょう

とどけよう 明るいあいさつ 感謝のことば（藤田 理紗 作）

2 すすんで 健康にこそろがけ 明朗で活気あるまちをつくりましょう

みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに（幾田 等 作）

3 すすんで くふうをこらし 清潔で美しいまちをつくりましょう

とりくもう わが家とまちの 美化運動（藤田 理紗 作）

4 すすんで きまりを守り 安全で住みよいまちをつくりましょう

まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災（藤田 理紗 作）

5 すすんで 教育を重んじ 清新な文化のまちをつくりましょう

わがまちふくい まなんで知って 誇りを持とう（清水 淳之 作）

作者紹介



藤田 理紗さん

この度は優秀作品に選んでいただき、大変うれしく思います。
まちづくり活動を通して、福井市のことを学んできたおかげかなと
感じています。実践目標を通して、私たちの生活がさらに健やかで幸せ
なものになるよう願っています。

幾田 等さん

毎日の生活の中で、心も体も無理のかからないよう労わり、家族や
地域の方々と仲よく、互いに助け合いながら明るく過ごしていくこと
が幸せの基本ではないかと思っています。そのような願いや気持ちを
表現したのがこの目標です。



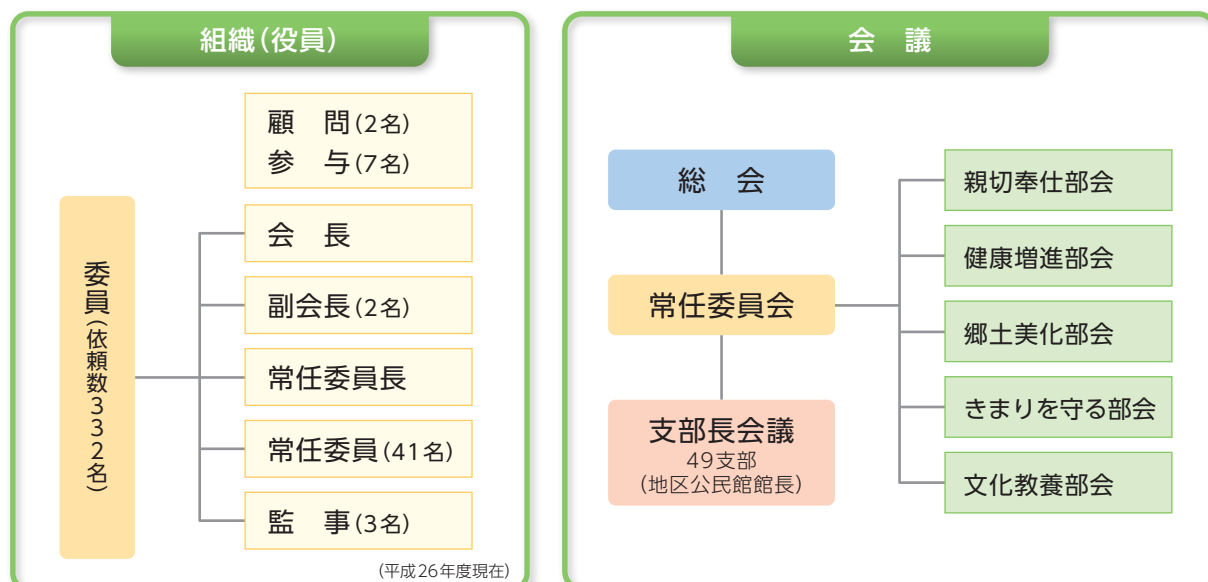
清水 淳之さん

福井には他に負けない歴史や文化、自然や食があります。福井につ
いて学び知ること、福井をより愛し、福井に誇りが持てるはずで
す。
多くの市民の方々に、今一度福井のことを学んで欲しくてこの実践
目標を考えました。

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会の主な事業

推進協議会では、各種市民団体や支部(公民館)と協力しながら市民憲章の普及・啓発並びに市民運動の推進のために、市民憲章の5つの項目をそれぞれ部門とし、「親切奉仕」、「健康増進」、「郷土美化」、「きまりを守る」、「文化教養」の実践活動に積極的に取り組んでいます。

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会・推進組織



1 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会・総会

年に一度、協議会を構成する関係者が集まり、市民憲章運動の優良実践者の表彰を行うとともに、前年度の事業報告・決算、当該年度の事業計画・予算案等について審議します。

2 市民憲章制定記念日事業

毎年、市民憲章の制定日である6月28日に、市民憲章の更なる普及・啓発を図るため、記念品を配布しています。

3 花・苗の即売会

毎年、4月上旬の金・土の2日間と6月28日の市民憲章制定記念日に、福井を「花いっぱいのにち」にという願いを込めて、花・苗の即売会を行っており、毎回多くの市民の方々が購入に訪れています。

共催:福井を美しくする会連絡協議会 協力:福井市園芸センター

4 市民一斉清掃「福井市を美しくする運動」

毎年、7月・12月・3月の年3回にわたり、それぞれ「夏の福井市を美しくする運動」、「冬の福井市を美しくする運動」、「春の福井市を美しくする運動」という名のもとに市民一斉清掃運動を展開しています。

その他主唱:福井市自治会連合会、福井を美しくする会連絡協議会

5 福井市花壇コンクール

毎年、8月から9月にかけて、福井市花壇コンクールを実施しています。部門については、大規模花壇、小規模花壇、フラワーロード、プランターの4つに分かれており、花に囲まれた潤いのある美しいまちづくりを目指しています。

平成26年度コンクール 最優秀賞8点

大規模花壇部門 一般の部

追分町自治会
(東藤島地区)



大規模花壇部門 学校の部

文殊小学校
(文殊地区)



小規模花壇部門 一般の部

福井市明るい社会
づくり推進協議会
(啓蒙地区)



小規模花壇部門 学校の部

東藤島小学校
(東藤島地区)



フラワーロード部門 一般の部

サルビア会
(旭地区)



プランター部門 一般の部

竹内きみえ
(旭地区)



プランター部門 匠びとの部

田賀エツ子
(旭地区)



プランター部門 学校の部

東藤島小学校
(東藤島地区)



優秀賞 10点

大規模花壇部門	一般の部	稲津町稲寿会(酒生地区)
	学校の部	豊小学校子どもエコクラブ(豊地区)
	企業の部	ホンダカーズ福井東新保店(啓蒙地区)
小規模花壇部門	一般の部	橋本 吉弘(旭地区)
	学校の部	下宇坂小学校(美山地区)
フラワーロード部門	一般の部	木ごころフラワーロード(美山地区)
	学校の部	森田中学校(森田地区)
プランター部門	一般の部	啓蒙公民館花壇ボランティアグループ(啓蒙支部)
	匠びとの部	中嶋 佐那江(社西地区)
	学校の部	豊小学校環境委員会(豊地区)

努力賞 19点

大規模花壇部門	一般の部	荒木新保町自治会(酒生地区)
		荒木長寿クラブ(酒生地区)
		上文殊地区総合開発委員会(上文殊地区)
		中ノ郷町婦人会(東藤島地区)
		新保きさらぎ会(啓蒙地区)
		三留寿会(清水東地区)
		上里トライアングル(日新地区)
	学校の部	大東中学校(中庭)(円山地区)
		大東中学校(南側校庭)(円山地区)
小規模花壇部門	一般の部	高尾第一自治会(酒生地区)
		藤島神社参道を美しくする会(足羽地区)
		八幡山を愛する会(豊地区)
		豊島乙の三組自治会(旭地区)
		福井市堂島町婦人会(東藤島地区)
		大和田町婦人会(東藤島地区)
		若栄自治会にこここ花壇(東藤島地区)
		若栄園芸クラブ(東藤島地区)
フラワーロード部門	一般の部	上新橋フラワーパーク(美山地区)
プランター部門	一般の部	多湖 智恵子(旭地区)

6 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)まちづくり活動助成事業

親切奉仕や健康推進など様々な場面で、市民憲章に沿ったまちづくりに取り組もうとする、団体・グループの活動経費の一部を助成し、その活動内容の充実を図るとともに、市民憲章に沿ったまちづくりがより一層推進されることを目的としています。

7 支部活動

推進協議会には49の支部(市内の49地区公民館が支部となっている。)があり、美化運動や健康づくり運動など地域の特性に合った幅広い実践活動を展開しています。

また、「一般社団法人 あすの福井県を創る協会」と連動したふるさとづくり事業にも取り組んでいます。



高齢者防犯防災講座

【木田支部】

木田支部では、「げんきだ やるきだ クリーン木田」のスローガンのもと、地区の特色を取り入れながら住民が協力し、美化活動や交通安全運動、中学生によるイルミネーションの取り付け、門松作り等の活動を行っています。



豊小高学年女子の取組

【豊支部】

豊支部では、みのり壮年会を中心に毎年10月に豊子供相撲大会を開催しています。心も体もすこやかな青少年の育成と、日本の国技である相撲の普及に努め、三世代の交流と伝承文化の継承を図っています。



親と子の文化体験事業

【足羽支部】

足羽支部では、5つの実践目標に基づき、活動に取り組んでいます。特に足羽川の清掃活動や、楽しい文化事業は子どもたちの参加が活発です。また、郷土歴史探訪健康ウォークで健康増進を図り、教養を高めています。



湊小・光陽中学校合同清掃活動

【湊支部】

湊支部では、豊かな心を持った人づくりと、住みたくなるうるおいのあるまちづくりを推進し、地域住民一人ひとりが主役となった活動を展開するため、市民憲章の普及・啓発と実践活動を推進しています。



橋本左内先生生誕祭(毎年4月11日)

【春山支部】

春山支部では、市民憲章に基づく5つの部会を中心に実践活動を行っています。まちを美しくする運動、防災・防犯活動、橋本左内先生生誕祭などを行い、「清新な文化と歴史のまち、住みよいまちづくり」を目指します。



卓球大会

【宝永支部】

宝永支部では、5つの実践目標に基づき様々な活動を行っています。なかでも、卓球大会は50回を数える歴史ある活動です。また、「宝永れきしカルタ」を巡る歴史ウォークは、地元の歴史を知る良い機会になっています。



歴史のみち清掃活動

【順化支部】

順化支部では、歴史のみちの清掃活動や花壇づくりなどでお堀の美化活動に取り組むほか、お年寄りと子どもたちの交流を通して歴史を学び、愛情あふれた清新な文化のまちづくりに努めています。



地域交流会

【松本支部】

松本支部では、市民憲章の精神を踏まえながら、豊かで住みよいまちづくりに結びつけています。地区民とともにそれぞれの目標に向けて実践活動を推進し、一人ひとりが日常生活の中で取り組めるよう推奨していきます。



明るいあいさつ運動

【日之出支部】

日之出支部では、「㊦広げよう友愛、㊧伸ばそう教養、㊨出かけよう公民館」を指標に「うるおいのまち みんなでささえる ひので」の精神で、安心安全のすみよいまちづくりに取り組んでいます。



子どもたちによる荒川の水質調査

【旭支部】

旭支部では、歴史と伝統が息づく地区の多くの文化遺産を継承するとともに、平成元年から継続して行っている「荒川の水質調査」などの環境活動や美化活動など、新たな歴史のページを重ねる活動に取り組んでいます。



底喰川の清掃活動

【日新支部】

日新支部では、「いいところばそう わがまち日新」のテーマのもと、公民館まつりや底喰川の美化活動などの伝統ある取組とともに、さんさんバス、日新かるたの活用、防災等の新しい活動の発展にも努めています。



清明の日 清掃

【清明支部】

清明支部では、実践目標の「とりくもう わが家とまちの 美化運動」に基づき、清明地区あじさいロードや公民館周辺、あさむつ川護岸の清掃をはじめとする様々な活動を通して、清潔で美しい環境維持に努めています。



菜の花ウォーキング

【東安居支部】

東安居支部では、地域の特性を生かした事業を展開するなかで、ボランティア活動・健康増進・美化活動・異世代交流を推進しています。地域住民の連帯感を生み出し、ふるさとへの愛着と誇りを培っています。



ぶらり社南～福町編～

【社南支部】

社南支部では、実践目標に基づき、郷土への愛着や誇りを次世代へ伝えていくための活動や地区民の健康増進と体力の向上にも取り組んでいます。元気あふれる国体を創り上げる気運を高めることにもつながっています。



毎月20日のあいさつ運動

【社北支部】

社北支部では、地域のより良いコミュニケーションを目指し、あいさつ運動や健康増進、文化教養などの実践目標に取り組み、豊かな自然と歴史を活かした、明るく元気な地域づくりに努めています。



花いっぱい運動

【社西支部】

社西支部では、市民憲章に込められた不死鳥福井の精神のもと、地区のスローガン「育てよう 住みたくなる町 やしろ西」を目指して、互いに助け合える心豊かなまちづくりに取り組んでいます。



あさむつ花壇

【麻生津支部】

麻生津支部では、「親切運動」と「美化運動」を重点的に取り組んでいます。美化運動の一環として20年以上続いている麻生津駅前・泰澄の里駅を中心に、花が溢れるよう日夜、手入れを行っています。



くちパク和いわい劇団

【和田支部】

和田支部では「くちパク和いわい劇団」を小学生から高齢者で結成し、寸劇を敬老会で発表しています。地区の歴史等を面白く、わかりやすく表現し、会場の笑いを誘い、この上演をきっかけに地域づくりを推進しています。



ラジオ体操講習会

【円山支部】

円山支部では、市民憲章の5部門の主旨に沿った、それぞれの活動を行い、地域のため、地区住民のためにできる事をやりながら、各世代に参加してもらえるよう努めています。



花壇植栽花いっぱい運動

【啓蒙支部】

啓蒙支部では、年中無休の365ラジオ体操をはじめ、「休耕田を耕そう！心に花を咲かせよう！」花壇美化奉仕活動、安全啓発、郷土の探訪など5部会が魅力的な笑顔あふれる地域を目指し活発に活動を展開しています。



岡保クリーンアップ大作戦

【岡保支部】

岡保支部では、地区内に福井市クリーンセンターが設置されていることにちなみ、市民憲章に掲げられている「清潔で美しいまち」を目指し、各種団体が力を合わせ多彩な事業を繰り広げています。



東藤島を花いっぱいに！

【東藤島支部】

東藤島支部では、昭和43年の福井国体から続く「花いっぱい運動」の一環として、全町内ごとに花壇づくりに取り組み、地区内でコンクールを実施しています。また、毎年3月末に花苗即売会を行い、各家庭にも呼びかけています。



日野川「千本桜堤」

【西藤島支部】

西藤島支部では、実践目標の「みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに」に基づき、史跡・名所を巡る区民ファミリーウォークを開催しています。わがまち西藤島は、子どもからお年寄りまでみんな元気いっぱいです。



九頭竜川クリーン作戦

【中藤島支部】

中藤島支部では、5月の花いっぱい運動から年間を通して環境美化を中心に地域づくりに取り組んでいます。そして、1月の社会教育推進大会で全体表彰を行い一年のまとめをしています。



バケツリレーをする河合小学校児童

【河合支部】

河合支部では、実践目標の「まなびあおう 家庭の防犯 地域の防災」に基づき、河合地区の防災力をより強化するために、地区民の危機意識を高める防災訓練を活発に行っています。



JR森田駅駐輪場のペイント

【森田支部】

森田支部では、森田の花ベゴニアでまちを飾る「花いっぱい運動」をはじめ、仁愛女子短期大学の協力を得て、郷土の文化遺産をPRする活動や、JR森田駅の活性化など、地域の絆がより深まるようにと笑顔で取り組んでいます。



寄せ植え講座

【明新支部】

明新支部では、河川清掃や公園の花植え活動に取り組み、寄せ植え講座には申込みが殺到する状況です。また、毎年恒例のウォーキング、さわやか文庫など地区住民と一緒に、健康・文化教養活動に取り組んでいます。



世代交流ミニ運動会

【安居支部】

安居支部では、実践目標の「みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに」に基づき、老若男女が活気に満ちたまちづくり運動に取り組んでいます。豊かな自然や歴史ある文化の次世代への伝承、郷土愛を育む活動につながっています。



ふる里運動会

【一光支部】

一光支部では、自然豊かな山里のなか、地域の清掃活動や美化運動等に取り組んでいます。また、地区に縁のある人々と交流するふるさと運動会では、いつもは静かな山里に子どもたちの声が響き渡ります。



DDランド農業体験

【殿下支部】

殿下支部では、市民憲章の5項目と実践目標に沿って地区内外の人たちとの絆を大切に、「届けよう 殿下の笑顔 心をついに」をモットーに事業に取り組んでいます。福々交流も4年目を迎えています。



海を眺めながら歩きました。

【越廼支部】

越廼支部では、実践目標の「みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに」に基づき、健康ウォーキングを開催しています。親子や友達同士で初夏の新緑を満喫しながら歩き、健康づくりに取り組んでいます。



ほっとするまちづくり

【清水西支部】

清水西支部では、潤いのある心豊かな地域づくりを目指しています。チロリアンランプ一人一鉢運動では灯りを灯したようなほっとする「ランプの里づくり」や、花壇づくりを推進し、花いっぱい運動を展開しています。



門松作り講座

【清水東支部】

清水東支部では、実践目標の「わがまちふくい まなんで知って誇りを持とう」に基づき、地区の竹や松を使って毎年門松を作っています。地域にあるものを利用して、伝統文化を伝えたいと実施しています。



花いっぱい運動 花壇

【清水南支部】

清水南支部では、実践目標の「とりくもう わが家とまちの 美化運動」に基づき、「花いっぱい運動」に毎年多くの方々に参加いただいています。花であふれた魅力あるまちづくりを目指して熱心に取り組んでいます。



みんなで土手の草刈り

【清水北支部】

清水北支部では、地域の美化を図り、明るく住みよいまちづくりを実現するために、町内一斉に清掃活動を毎年春に実施しています。また、町内各所の花壇を美しい花で飾る「花いっぱい運動」を展開しています。



紙芝居「みかぐらまつり」

【大安寺支部】

大安寺支部では、子どもたちと地区の方々が地区の言い伝えである「みかぐらまつり」の紙芝居や福井の方言について話し合うなど、交流会を通して文化教養を高めています。



中学生のボランティア活動

【国見支部】

国見支部では、「来て見て国見フェア」で、「すすんで 親切をつくし 愛情ゆたかなまちを つくりましょう」を実践しています。平成26年は、約1,500名の来場者で賑わい、小学5年生から高齢者まで多くのボランティアがおもてなしをしています。



こども鶺鴒山よさこい

【鶺鴒支部】

鶺鴒支部では、健康に・楽しく仲良く・住みやすい地区を目指し活動しています。「一日研修旅行」、地区の偉人「杉田定一先生の顕彰」、平成25年度にようやく実現した「地区新成人のつどい」など、活動の充実に努めています。



交通安全教室

【棗支部】

棗支部では、実践目標の「みんな仲よく健康で 心も体もすこやかに」に基づき、小学生交通安全教室、独居老人食事サービスを行い住民の見守り活動をしています。「元気に歩こう会」は人々のふれあいの場にもなっています。



まちの美化運動

【鷹巣支部】

鷹巣支部では、清潔で美しいまちづくりを目指し、緑化に対する住民意識の向上やボランティア活動の活性化を図っています。特に花壇や緑のカーテンづくりのほか、海岸の清掃活動を積極的に進めています。



健康教室【元気体操21】

【本郷支部】

本郷支部では、実践目標に則り、家庭、学校、地域が連携し公民館が中心となり啓発運動を行っています。また、各種団体の協力を得て、地域住民の健康増進をはじめ、地区の美化及び環境浄化に取り組んでいます。



天菅生橋法面の草刈り活動

【宮ノ下支部】

宮ノ下支部では、実践目標の「とりくもう わが家とまちの 美化運動」に基づき、天菅生橋の法面に宮ノ下の文字を皐月で表し、地区をアピールすることにより、地区民の絆も深まり、地域活性化につながっています。



遺跡まつり(灯火行列)

【酒生支部】

酒生支部では、実践目標の「みんな仲よく健康で、心も体もすこやかに」に基づき、地域の事業や催しに地区民の積極的な参加を呼びかけています。地区内での交流を深め、自らがすすんで実践できるまちづくりを目指しています。



三峯城跡探索ウォーク

【一乗支部】

一乗支部では、実践目標の「とりくもう わが家とまちの 美化運動」を中心に、県内外の方から「まちが綺麗ですね!」と言っただけのよう、花いっぱい運動や野山の草木の整備に取り組んでいます。



実地学習公道へ出発

【上文殊支部】

上文殊支部では、「地区内事故ゼロ」を合言葉に、安全で住みよいまちを目指し活動しています。地区民の協力を得て児童対象の交通安全教室を実施し、きまりを守ることの大切さを地域ぐるみで指導しています。



文珠山登山

【文殊支部】

文殊支部では、実践目標に掲げられている全ての目標に取り組んでいます。一人暮らし老人宅への食事サービス、文珠山登山や交通安全教室など、いずれも充実した内容となるよう心がけています。



通学路の清掃活動

【六条支部】

六条支部では、清掃美化や花いっぱい運動で市民憲章の「清潔で美しいまち」づくりが定着し、「教育を重んじる」面では、次世代育成のために地区民も地区出身者も全力で応援することが伝統になっています。



模山ウォーク

【東郷支部】

東郷支部では、市民憲章に基づき、すすんでくふうをこらし清潔で美しいまちをつくろうとプランターで花いっぱい運動に取り組んでいます。子どもも大人も誰もが住みたくなるまちになるよう願っています。



平成25年度 フラワーロード部門金賞受賞

【美山支部】

美山支部では、実践目標の「とりくもう わが家とまちの 美化運動」に基づき、国道158号線沿いの総延長700mのフラワーロードとして、年2回、花を植え、花いっぱい運動に取り組んでいます。



不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念事業

不死鳥のねがい 制定からの50年とこれから

市民憲章制定50周年記念事業実行委員会
実行委員長 内田 高義



平成26年6月28日、震災記念日のこの日に、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)は制定50年を迎えました。同日、本市文化会館において50周年を記念する大会を挙行いたしました。盛大に開催された大会では、新しく編集された福井市民の歌「わたしのまち ときめきのまち」がお披露目され、会場の参加者が一体となって合唱を行い、ふるさと福井市への思いを新たにしました。参加者の歌声を聞きながら、不死鳥のねがいが制定され半世紀、福井市民の心のよりどころとして、この憲章が市民に浸透していることに感慨を覚えたところです。

本市の市民憲章、不死鳥のねがいは、戦災、震災、水害からのいち早い復活を成し遂げた先人の不屈の精神と燃える郷土愛を、灰の中から甦る神鳥「フェニックス」になぞらえ、市民の発意と議会の決議を以て昭和39年に制定されました。連綿と続いてきた制定からの50年の歩みの中で、近年の大きな動きとして、制定から45年を迎えた平成21年に、この憲章に目をむけ市民一人ひとりにより実践的に取り組んでもらえるよう、5つの項目それぞれに具体的な実践目標が設定されたことが挙げられます。実践目標は、目まぐるしく変容する社会情勢に対応するため、より実践しやすい現代的な目標となるよう定期的に見直しされることとされました。平成23年には5つの実践目標のうち3つの実践目標が改められ、平成26年には50周年の記念事業の一環とし、市民からの募集が行われ全ての実践目標が改められました。現在、各関係団体等に実践目標を含めた市民憲章の唱和をお願いし、そのことを通じて市民憲章を身近に感じてもらい、福井市民としての誇りと不死鳥の精神を培っているところです。

その他にも、今年は50周年記念事業として数多くの事業が行われました。「花」「笑顔」「感謝のメッセージ」といったことをキーワードに、心温まる行動がまち中にあふれることで、愛情あふれるまちになることを目指して『市民憲章フォトモザイクアート～「花と笑顔」つなぐプロジェクト～』を行いました。また、市民により親しみをもってもらうため、フェニックスマークに「不死鳥のねがい」と「福井市市民憲章」の文字を組み合わせた「市民憲章ロゴマーク」を募集し、制定しました。他にも仁愛女子短期大学の全面的な協力を受け、市民憲章ホームページの作成も行っております。これらの事業を通じ、不死鳥のねがいの趣旨が浸透することで情操豊かな福井市の形成に寄与するものと確信しております。

本市も他の自治体同様、より高度な情報社会への変容と、人口減少・少子化の進展など、目まぐるしい世相の変遷の中に置かれております。しかしながら、毎日の生活の中で築き上げられるべきもの、そして次の世代に伝えていかなければならないものは不変であろうと思っております。自らが行動をおこすことを宣言する不死鳥のねがいを根幹においた地域住民による活動は、多くの分野に広がりを見せ、福井市民の日常を豊かにしています。不死鳥のねがいの「これから」として、50周年記念事業で新たに取り組んでいる事業をはじめ、今日まで継続して行われてきた憲章の趣旨に基づく事業を、継続して実践していくことで、より一層、福井市民の心に息づき、市民の「すすんで」万事に取り組む姿勢を後押しする市民憲章となることを祈念し、記念誌発刊に際しての挨拶といたします。

不死鳥のねがい(福井市市民憲章) 制定50周年記念大会

記念大会次第

- 市民憲章の制定とあゆみ (オープニングビデオ)
- オープニングアトラクション
- 記念式典

- 国歌斉唱 ● 市民憲章唱和
- 会長あいさつ (東村新一・福井市長)
- 表彰

◎不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念表彰

表彰者(敬称略、順不同)：

【個人の部】 増田 憲治、三好 歌子、藤田 健次、下野谷 定枝、森坂 克彦、森下 繁信、山形 利昭、野阪 英子、山田 洋子、清水 幸雄、八幡 祝喜雄、坂井 敬市、刀祢 徳子、小川 勇治、坂上 泰学、野路 武夫、持田 英俊、長井 眞見、重森 俊道、山本 幹男、前田 英治、水元 賢治、町井 廣、小原 勉、花山 美登里、清川 忠

【団体の部】 みのり壮年会連絡協議会、春山公民館運営審議会、順化中央婦人会、清明にわか劇団、和田八幡宮風陣太鼓、福井市防犯隊円山支隊、森田地区文化委員会、明新さわやか文庫クラブ、安居なでしこ会、わーくわくクラブ、村の歴史懇話会

◎市民憲章実践目標優秀作品表彰

表彰者(敬称略、順不同)： 藤田 理紗、幾田 等、清水 淳之

◎市民憲章ロゴマーク優秀作品表彰

表彰者(敬称略、順不同)：【最優秀賞】吉田 武次 【特別賞】二宮 さやか

- 来賓祝辞 (今村辰和・福井市議会議長、旭信昭・(一社)あすの福井県を創る協会長)
- 来賓紹介

- 実践団体活動報告 (各支部活動をスライドショーで上映)
- 市民憲章ホームページ披露
- トークショー 榊原広子(ダ・カーポ)
- 制定50周年記念抽選会



オープニングアトラクション

昭和40年に福井国体を目標に県の国体局の依頼で発足した仁愛女子高等学校マーチングバンド・ドラムコーは、平成26年度で市民憲章と同様50年目の節目の活動を迎えています。「わたしのまちときめきのまち」を含む全3曲を演じ、清新な文化のまちの形成に大きく寄与されている活動の成果を存分に披露いただきました。



日時:平成26年6月28日(土) 9:00～11:50 **会場:**福井市文化会館 **参加者:**約1,000人

市民の生活指標である不死鳥のねがい(福井市市民憲章)が昭和39年6月28日に制定されて本年で50周年を迎えるにあたり、今一度「自らが、何事にも、すすんで」取り組むという先人の思いに立ち返るとともに、新しいまちづくりにその精神を活かしていくために記念大会を実施しました。

市民憲章ホームページ披露

発表者：仁愛女子短期大学 池田美菜子、伊藤和佳

若い世代に市民憲章を知ってもらうこと、団体での活動を共有しその活動を広めること、SNS等を利用し市民憲章運動を多くの市民に知ってもらうことを目的に市民憲章のホームページを作成することにしました。

仁愛女子短期大学に協力をいただき、制作に携わっている学生がホームページの概要を披露しました。



トークショー

ゲスト：^{さかきばら} 榊原 広子 (ダ・カーポ) テーマ：「わたしのまち ときめきのまち」

福井市民の歌「わたしのまち ときめきのまち」を歌われているダ・カーポの榊原広子氏をゲストに、トークショーを行いました。

テーマは歌の題名でもある「わたしのまち ときめきのまち」。聞き手の福井放送板垣菜津美アナウンサーから、この福井市を「わたしのまち」と思えるために必要なことや、ときめいているまちとはどういうものか、という質問がありました。広子氏には、養浩館庭園や、福井の方言を引き合いに出しながら、福井市の持っている良さを外から見た視点で語っていただきました。

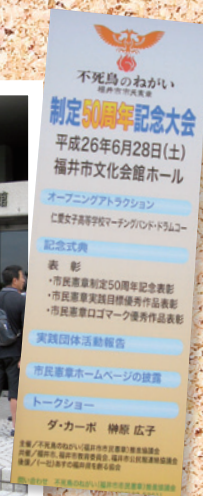
また、「わたしのまち ときめきのまち」が愛されていると感じたエピソードとして、「毎日夕方5時に流れる「わたしのまち ときめきのまち」にあわせて一緒に歌ってくれる犬がいるという話を新聞の記事で知りました。市民だけでなく犬にも愛されているんですね。」と話されると、会場があたたかな笑い声に包まれました。

後半は、「裸の大将放浪記」シリーズの主題歌としてリリースされた「野に咲く花のように」、また、新しくリニューアルされた福井市民の歌「わたしのまち ときめきのまち」を披露いただき、その明るくさわやかで美しい歌声に会場の参加者は酔いしれました。その興奮も冷めやらないうちに、広子氏から会場の皆さんと合唱をしたいという提案を受け、内田高義大会実行委員長(福井市教育長)の指揮のもと、会場が一体となって福井市民の歌を大合唱し、会場はこの日一番の盛り上がりを見せました。

リニューアルされた歌で、「より活気のあるときめきのまちを演出していただいた。」という板垣アナウンサーの言葉に、広子氏は、「この歌をぜひいろんな場面で口ずさんでもらいたい。」とにこやかに語られました。



不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念大会





不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念事業

◆福井市民の歌「わたしのまち ときめきのまち」

CD制作の経緯

福井市民の歌は、平成元年の市制100周年を記念して制作されました。この市民の歌を周知することは郷土愛を育むことにつながるという思いから、市民憲章推進事業の中でもこの歌を活用し、市の施策と併せ相乗効果を生んできました。しかしながら、この市民の歌はカセットテープでしか聞くことができなかったため、利活用の方が限られてくるようになり、CD化を求める声が聞かれるようになりました。

こうしたことを踏まえ、市民憲章制定50周年記念事業の一環で、市民の歌のCD作成及び活用事業が行なわれました。

明るい曲調へアレンジ

CD化を行い市民により親しんでいただくため、曲を歌うダ・カーポにアレンジと再録音を依頼しました。ダ・カーポの2人は「楽器やリズムを変えておしゃれな曲にしたい。」と積極的に取り組んでいただき、軽快なリズムで子ども達も楽しめるような明るい曲に仕上がりました。

CDは、6月28日の記念大会の参加記念品として配布を行いました。また、公民館や市立・私立の小・中学校や保育園・幼稚園、自治会型デサービスなど、市民が集まる様々な施設に、BGMや合唱などに活用していただけるよう配布を行いました。

平成26年度は、制定50周年記念大会を皮切りに、街角放送「ひるDOKI あいらんど」やフェニックスまつりのBGMとして使用され、また小・中学校連合音楽会や青少年育成福井市民会議創立30周年記念大会など、様々な場面で歌われました。



不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念事業

◆ロゴマークの作成

昭和39年6月28日に「不死鳥のねがい(福井市市民憲章)」が制定されて以来、フェニックスをシンボルマークとして使用することになりました。

当時、フェニックスマークは様々な形・色で使用されていたため、昭和45年に一般公募を行い、フェニックスマークの統一を行いました。このフェニックスマークの特徴は、双頭の鳥で、胸には市民憲章文とあわせた5つのマーク、炎の中から蘇り、羽ばたいてゆく姿をイメージしています。

しかしながら、マークを統一したものの、色彩や主題「不死鳥のねがい」副題「福井市市民憲章」との組み合わせは、様々でした。

そこで、平成26年6月28日に市民憲章制定50周年を迎えるにあたり、これからも市民憲章の普及・啓発・実践活動のより一層の推進を目指すため、また、多くの市民に親しみを感じてもらうために、市内に在住・在学・在勤の方から市民憲章ロゴマークのデザインを募集しました。選考の結果、次のロゴマークが選ばれました。

市民憲章ロゴマーク 最優秀作品



制作者：吉田 武次 さん
(福井市次郎丸町)



福井市民の心に末永く宿って欲しいという想いを込めたデザイン。

旧来のマークをより見やすく微修正し、燃え盛る炎と蘇る不死鳥の鮮やかな色彩で、幾度もの災禍から立ち直った市民の象徴となることを願っています。

◆ロゴマークの活用

公用車にシートを貼付したり、花壇コンクールに応募した小学校や公園などの花壇にプレートが設置されています。そのほか、各支部(各地区公民館)のイベントチラシや事業所用ゴミ袋に掲載するほか、様々な機会でもロゴマークを活用してもらえよう、今後も周知を図っていきます。



【公用車シール】



【花壇プレート】

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念事業

『市民憲章フォトモザイクアート ～“花と笑顔”つなぐプロジェクト～』

事業概要

若い方や幅広い年代の人たちに一人でも多く市民憲章を知ってもらい、活動を広げたいという願いを込めて実施しました。

「花」「笑顔」「感謝のメッセージ」をキーワードに、市民の皆さんから“花”と“笑顔”に溢れた写真を募集し、モザイクのように組み合わせて、福井の四季の花を原画としたモザイク画をつくり、大型タペストリーにして展示しております。

事業期間中、一枚一枚に大切な思い出や感謝を伝えたい人へのメッセージが寄せられ、結果として3,135枚のご応募をいただきました。

事業終了後も、完成した大型タペストリーの展示を通じて不死鳥のねがい(福井市市民憲章)の意識の浸透を目指してまいります。

募集について

募集期間：平成26年9月3日(水)～平成27年2月25日(水)

応募資格：①市内に在住 ②市内に在職、在学 ③本市出身 ④本市に縁のある方

応募内容：花と一緒に写った笑顔の人物写真

応募方法：Webサイト <http://fushichononegai.org>

応募フォームに

- ①氏名またはニックネーム、②応募資格、③メールアドレス(いずれも必須)と
- ④感謝を伝えたい人へのメッセージ(最大50字)(任意)を入力のうえ、写真データを添付し投稿していただきました。

市民憲章フォトモザイクアート完成披露式について

日 時：平成27年3月24日(火) 16:30～17:30

会 場：アオッサ 1階 アトリウム

参 加 者：約100人

今後の予定

平成27年4月7日(火) 福井市役所 1階 市民ホール

平成27年4月(予定) Webサイト <http://fushichononegai.org> にて
フォトモザイクアート掲載写真公開



不死鳥のねがい(福井市市民憲章)制定50周年記念事業

◆市民憲章ホームページ作成

作成へのねらい

若い世代に市民憲章を知ってもらうこと、団体での活動を共有し、その活動を広めること、SNS等を利用し市民憲章運動を多くの市民に知ってもらうことを目的に、市民憲章ホームページを作成することにしました。

市民憲章ホームページの特色

このホームページは[情報が集まる][常に更新される][利用者・運営者双方に負担がかからない]等を考慮し、Twitterによるつぶやきやメールによる投稿といった、比較的簡単に誰でも参加できる手法を用いています。

また、作成の段階から学生に参加してもらうことで、若者たちの感性を取り入れた“生きたホームページ”が作成できています。

仁愛女子短期大学の学生(伊藤和佳さん、池田美菜子さん、小畠瑞稀さん)3名と担当教員(田中洋一さん)に協力を得ながら作成しました。

今後の活動

平成27年度は、仁愛女子短期大学との連携を継続し、ホームページの操作説明会を行うなど市民憲章ホームページの内容充実を図っていきます。

市民憲章ホームページアドレス

<http://fushichononegai.org>



【記念大会(平成26年6月28日)において、ホームページの概要を披露】

三世代からの 一言提言

70歳からの提言

～ わたしたちが考える理想のまち ～

市民憲章制定の年に成人した皆さんから提言をいただきました。



奥村 清治さん

すすんで理想のまちづくりに行動を

市民憲章が制定されたころ、私は20歳の若人として地域の仲間と毎日、青年団活動に励んでいました。時が経ち、福井のまちも様変わりし、生活も便利になりました。バイクが自動車になり、携帯電話が必需品となりました。50年前に現在の生活を予想できたでしょうか。青年団では地域の課題を探しだし、仲間と語り合い解決に取り組んだことが懐かしく思い出されます。

市民憲章の頭に「すすんで」とあるのは、控えめでありながらも郷土愛に溢れる市民性を後押ししていると思います。次代を生きる皆さんには、自分たちの地域について夢を語り合い、力を合わせて「すすんで」ふるさと福井を今以上に素晴らしいまちにして欲しいと願っています。

一人ひとりの意識で美しいまちに！

私は、福井市に嫁いで50年近くになろうとしています。当時は、外に出れば田んぼや畑が遠くまで見渡せ、子どもたちも自然の中で十分遊べた風景がありました。今では、周りに住宅や建物が建ち並び、国道やバイパスが出来、大型店舗が進出し、すっかり都市化した便利なまちへと変わっています。

福井市は、まちをきれいにする様々な取組が展開されていますが、今まで以上に環境を意識した暮らし方を心がける必要があると思います。まちに住む一人ひとりが、「人にも環境にも優しい暮らしを目指し、未来を担う子どもたちが健康で安心して暮らせる住み心地の良いまちを維持できたら」と思います。



野路 恵子さん



松並 久太夫さん

集落の活性化と再生

私は福井市の郊外、山村に住んでいますが、気がかりなことがあります。過疎化に歯止めがきかず、昔から伝わる文化、民俗遺産が継承されず、暮らしの遺品、民芸品が灰になっていくことです。少子超高齢化、世代間の価値観の相違、地域社会の連帯感の希薄等、問題は山積していますが、今こそ元気な高齢者が立ち上がる時です。培った知恵こそが最大の地域資源であり、リーダーシップを持って危機感を共有し、地区住民を動かし、里山に息づく絆、子どもたちの元気な笑いや活気・感動を取り戻したいと思います。集落が残っていくための活性化と再生が山村に任された活路であり、自助・自立の地域づくり、まちづくりだと思います。

自らがすすんで声かけを！

市民憲章制定50周年おめでとうございます。福井に住んで、65年余り、住みよい福井が大好き人間です。県外へ行っても、すぐに帰りたくなるまち福井、そんな福井が全てにおいて一番です。まだまだ向こう三軒両隣り、町内、地域と声かけが行き届いているまちだと思っています。だから、次世代の人達にも、最小限の常識を守り、すすんで自らが笑顔で挨拶を!! 心がけていただきたいなと思います。そして、ずーっとあたたかい福井でありますよう願っています。市民憲章にあるように「すすんで」が大切なことだと思います。



森下 珠江さん

三世代からの 一言提言

50歳からの提言 ～ わたしたちが育てるまち ～

市民憲章制定の年に生まれた皆さんから提言をいただきました。



岩佐 直樹さん

歴史の息づくまち

私は、NHK大河ドラマの影響か、最近歴史について興味を持ち始めました。私の妻の実家近くには、柴田勝家公の菩提寺である西行寺があり、勝家公とお市の方のお墓とともに、資料館には歴代武将の書状や刀剣・金の馬標などが保管されています。

また、最近千葉県の知人が、朝倉氏遺跡を訪れた時は、なぜこのような場所が当時発展をとげたのかとても興味深かったとっていました。私は、福井市民として回答に困ったのですが、朝倉氏から柴田氏、松平氏に渡る歴代武将の史跡など、もっと県外に向けて発信していただき、他市町村との連携も含めた歴史のまちとしてPRをしていただきたいと思います。

若者がかえりたくなるまち

私は福井の将来を考えると、県外に進学した息子、娘達がまた福井に積極的に戻ってきてくれることを願います。都会で学んだ知識や、良い面を持ち帰って福井に活かして欲しいと思います。

そのためには、都会に行った若者達にとって「福井市は魅力的なまちである」、「福井に帰るとメリットがある」と思ってもらわなければいけません。そういう若者が大学で学んだことが活かせるような企業が増えていったらいいと思います。

また福井は世界に誇る歴史や文化があるまちです。そういったものに私達はもっと目を向けて大切にしていける気持ちも必要だと思います。



岩見 富士さん



高瀬 良美さん

輝く女性が創るまち

福井に生まれ育ち、現在は公民館に勤務しています。地域活動をされている方々と一緒に仕事をしていると、幅広い分野で活躍し、きらきらと輝いている女性たちがたくさんいることに気づかされます。結婚、出産、子育て、仕事や趣味を両立してきた女性はパワフルで経験豊富です。この力を福井のまちづくりに活かす場がもっと増えると良いと思います。

豊かな自然と歴史、海・山の幸に恵まれた福井のよさを、女性ならではの視点でPRすることにより、県外の方々が「また来たい!」と感じられるような、あたたかく福井らしい「おもてなし」ができると思います。

明るく生き生きしたまち

私は長年、子ども会育成会の活動に関わっていますが、自分の子ども時代と比べて最近の子どもたちは外で遊ぶことが減っているように思います。それでも、子どもたちは一旦自然の中に入っていくと、きらきらと目を輝かせながら、くたくたになるまで目いっぱい動き回ります。そのような姿を見ると、子どもを取り巻く環境が変わっただけで、子どもの好きなことは昔も今も変わっていないことを実感します。

福井は、少し足をのばせば海や山があり、自然に恵まれた住みやすいところです。次代を担う子どもたちが希望を持って暮らせるような、明るく生き生きとした福井、市民が輝いて生きるまちであることを強く願っています。



高村 俊さん

20歳からの提言

～ わたしたちが考える住みたいまち ～

市民憲章制定 50 周年の年に成人した皆さんから提言をいただきました。

三世代からの一言提言



青柳 琴子さん

挨拶が飛び交うまち

「こんにちは！」元気な挨拶が聞こえてくる、そんなまちに私は住みたいです。挨拶は人の心を温かくします。子供たちは今日も、地域の方に笑顔で挨拶をしていることでしょう。しかし、私達は大人になるにつれ、次第に友人や知人にしか挨拶をしなくなってきてはいませんか？挨拶は、照れくさく勇気のいるものです。知らない人に対してであれば一層の勇気が必要でしょう。しかし、挨拶をすると清々しい気持ちになり、挨拶をされた人も嬉しい気持ちになるはずです。新成人として再出発する今、あの頃の気持ちに戻って挨拶をしませんか？子供も大人も元気に挨拶をする、そんな温かい素敵なまちに私は住みたいです。

魅力を失わず活気あるまちに

20年間、僕は福井市で生活してきましたが、不満を感じたことはほとんどありません。生活必需品や娯楽を売る店はいたるところにあるし、郊外に出れば心落ち着く自然が溢れています。自動車を運転できるようになってからはそんな場所へ好きな時に行くことができるようになりました。たしかにインフラが整備された都会は魅力的ですが、福井には福井にしかない魅力がたくさんあると思います。ただ、このまちには活気が足りません。福井駅前を歩けば、賑わっているのは西武前の通りだけで、県の玄関口としては少々寂しく感じます。都会のように利便性に飲まれず、福井のいいところを残した活気溢れるまち。そんなまちになってくれればと思います。



宮川 卓也さん

地域の人たちと楽しく安心安全に暮らせるまち

私が考える住みたいまちは、地域の人たちと楽しく安心安全に暮らせるまちです。私の住んでいる地域の人々は、歩いていると挨拶をしてくれたり、地域の行事に積極的に参加されたりと、活発的でとても明るく、そして優しい人が多いです。そのような人が多いからこそ、小さい頃も、そして今も毎日安心して過ごすことができます。はたちになった今、住みたいまちを考え、作っていくのは私たちの番であると思っています。地域の人たちとの繋がりが強い素敵なまちをこれからも受け継ぎ、さらに良いまちとしていきたいです。



山田 莉彩さん

私が住みたいと思うまち

私が住みたいと思うまちは、どんな人でも住みやすく、他の地方から遊びに来てもらえるような魅力に溢れ、子どもたちの明るい将来が展望できるようなです。私は、20年間このまちに住んできて、交通の便が悪いなと感じていました。何時間に一本しかない電車、車がないと自由な移動がしにくいなど他県の人々のイメージダウンになると思うので、このまちを盛り上げるためにも交通機関の利便化は必要だと思っています。また、現在はシャッターが降り、人気の少ない駅前商店街ですが、今後は北陸新幹線を迎えることもあり、賑わいのある中心市街地になって欲しいです。このようにまちが変貌していくことが明るい未来へ繋がっていくと思います。そして、一段とパワーアップした賑わいのあるまちに私は住みたいです。



山本 高寛さん

資料

市民憲章英語版	45
不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会会則	46
平成26年度不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会 役員名簿	47
不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会 委員推薦依頼先	48
市民憲章50周年記念事業実行委員会名簿(H25、H26度委員併記)	49



The Wish of the Phoenix (Fukui City Citizens' Charter)



We, as citizens of Fukui, feel great pride in the “Phoenix City” Fukui, and have a deep sense of responsibility for our own community. We shall work together to achieve prosperity, pursue happiness, and shall fulfill the Wish of the Phoenix with an indomitable spirit.

On our own initiative,

Practical goals (April 1, 2014~March 31, 2019)

*1 We shall do kindnesses
and create a community full of affection*

Let's exchange cheerful greetings and give thanks

*2 We shall be ready to take care of ourselves
and make our community bright and lovely*

Let's live in harmony, with health in body and mind

*3 We shall be willing to think creatively
and make our community clean and beautiful*

Let's join together and continue the clean-up campaign

*4 We shall observe the rules
and make our community safe and comfortable*

Let's learn how to prevent crime in our homes and mitigate disasters in our community

*5 We shall value education
and make our community fresh and full of culture*

Let's learn more about our city and be proud of our town, Fukui

(Established June 28, 1964)

The Wish of the Phoenix (Fukui City Citizens' Charter) Promotion Council

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会会則

(名称および目的)

第1条 本会は、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会と称し、不死鳥のねがい(福井市市民憲章)の趣旨に則り愛市運動の推進と実践を行うことを目的とする。

(事務所の住所)

第2条 本会は、事務所を福井市役所におく。

(組織)

第3条 本会は委員をもって構成する。

2 委員は、本会の趣旨に賛同する各種団体から推薦を受けた者及び学識経験者等の中から、会長が委員として委嘱した者をもって充てる。

3 本会は、その運動を具体的に進めるため、憲章項目ごとに部会を設けることができる。

4 部会については、別に定める。

(役員)

第4条 本会に次の役員をおく。

会 長 1名

副 会 長 若干名

常任委員長 1名

常 任 委 員 若干名

監 事 3名

2 会長、副会長、常任委員長、常任委員、監事は、総会において選出する。

3 役員の任期は2年とし、再任を妨げない。ただし、補欠により就任した役員は、前任者の残任期間とする。

(顧問および参与)

第5条 本会に顧問及び参与をおくことができる。

2 顧問及び参与は、会長が常任委員会に諮り委嘱する。

3 顧問及び参与は、重要事項につき会長の諮問に応ずる。

(任務)

第6条 会長は、本会を代表し、会務を総理する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長事故あるときはその職務を代理する。

3 委員および常任委員は、本会の運営について協議し、その推進と実践をはかる。

4 監事は、本会の事務および経理を監査する。

5 顧問は重要事項につき会長の諮問に応ずる。

(支部)

第7条 地区での活動を推進するため公民館ごとに支部をおく。

2 支部長は、公民館長が充たり、支部については、別に定める。

(会議)

第8条 本会の会議を総会(委員会)、常任委員会および支部長会義に区別する。

2 総会(委員会)は、会長が招集し、事業計画、予算、事業報告、決算および規約改正、役員改選等について審議する。

3 常任委員会は、会長が招集し、企画立案およびその他重要な事項を審議する。

4 支部長会議は、常任委員長が招集し、支部活動について審議する。

(事務局の組織)

第9条 本会の事務を処理するため事務局を設け、次の職員をおく。

事務局長 1名

書 記 若干名

(経費)

第10条 本会の経費は、交付金、協力金その他の収入をもって充てる。

(会計年度)

第11条 本会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。

(会則の改正)

第12条 本会則の改正は、総会(委員会)の決議を要する。

(附則)

この規則は、昭和39年6月22日から施行する。

この会則は、昭和62年4月1日から施行する。

(資料)

平成26年度 不死鳥のねがい(福井市市民憲章)

推進協議会 役員名簿

役職名	所 属 名 (職名)	氏 名	役職名	所 属 名 (職名)	氏 名
顧 問	福井市議会 議長	今村 辰和	常任委員	福井市子ども会育成連合会	潮木 雅代
	あすの福井県を創る協会 会長	旭 信昭		福井市PTA連合会	廣部 勝宏
参 与	福井市教育委員長	玉木 誠		福井市壮年会連絡協議会	小林 重俊
	福井商工会議所 会頭	川田 達男		一般社団法人 福井市体育協会	幾田 等
	社会福祉法人 福井市社会福祉協議会 会長	吉田 敏貢		福井市文化協会	小原 勉
	青少年育成福井市民会議 会長	伊藤 靖朗		「小さな親切」運動福井支部	寺角 寛
	福井市連合婦人会 会長	田村 洋子		福井を美しくする会連絡協議会	野村 昭一
	福井市壮年会連絡協議会 会長	遊亀 彌男		福井市レクリエーション協会	花山美登里
	福井市老人クラブ連合会 会長	堀内 英治		福井市老人クラブ連合会	中下 肇
				福井市交通指導員会	中西 和久
会 長	福井市長	東村 新一		福井市防犯隊	齊藤 嘉宏
副会長	福井市自治会連合会 会長	町井 廣		社会福祉法人 福井市社会福祉協議会	吉田 慎一
	福井市公民館連絡協議会 会長	吉村 公司		福井市民生児童委員協議会連合会	清川 忠
常任委員長	福井市教育長	内田 高義		福井市明るい社会づくり推進協議会	神浦 正昭
常任委員	福井市社会教育委員の会議	酒生 耀子		福井商工会議所	寺川 直樹
		坂上 泰学		公益社団法人 福井青年会議所	大谷 茂
		柳沢 全之		公益財団法人 福井観光コンベンションビューロー	金井 隆幸
		藤井 輝雄		福井市公民館運営審議会連絡会	藤嶋 昭二
		服部 邦雄		福井市小学校長会	高原 信江
		皆川 潔		福井市中学校長会	津田由起枝
		重森 俊道		福井市青年グループ連絡協議会	中谷幸一郎
		吉川 実明		学識経験者	武澤 章夫
		川端 喜彦		福井市総務部長	吉村 匡弘
		奥村 清治		福井市財政部長	高山 浩充
	福井市自治会連合会	葭原 徹男		福井市教育部長	森川 亮一
		中村 秀夫	監 事	福井市公民館連絡協議会	坂川 清
		西尾 宗雄		福井市自治会連合会	坂下 幹朗
		平間 茂雄		出納課長	東川 巖
	青少年育成福井市民会議	水島 秀晃			
	福井市連合婦人会	田村 洋子			

(資料)

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会

委員推薦依頼先

No.	依 頼 先	委員数	No.	依 頼 先	委員数
1	福井市公民館連絡協議会	50	30	福井市民生児童委員協議会連合会	1
2	〃 自治会連合会	130	31	福井を美しくする会連絡協議会	3
3	〃 連合婦人会	10	32	社会福祉法人 福井市社会福祉協議会	3
4	〃 公民館運営審議会連絡会	3	33	福井商工会議所	3
5	〃 子ども会育成連合会	3	34	公益社団法人 福井青年会議所	3
6	〃 小学校校長会	1	35	一般社団法人 福井市商店街連合会	3
7	〃 中学校校長会	1	36	福井市農業協同組合	1
8	〃 PTA連合会	6	37	〃 南部農業協同組合	1
9	福井県高等学校PTA連合会	3	38	〃 漁業協同組合	1
10	福井市私立幼稚園協会	3	39	〃 森林組合	1
11	公益社団法人 福井市民間保育園連盟	3	40	ボーイスカウト福井地区ブロック連絡協議会	3
12	福井市老人クラブ連合会	10	41	ガールスカウト福井地区連絡協議会	3
13	〃 社会教育委員の会議	1	42	福井LC	1
14	〃 壮年会連絡協議会	8	43	福井本丸LC	1
15	〃 連合青年団	3	44	福井中央LC	1
16	一般社団法人 福井市体育協会	5	45	福井葵LC	1
17	青少年育成福井市民会議	5	46	福井九頭龍LC	1
18	福井市レクリエーション協会	2	47	福井フェニックスLC	1
19	〃 交通指導員会	3	48	福井RC	1
20	〃 交通安全推進協議会連合会	1	49	福井東RC	1
21	福井交通安全協会	1	50	福井西RC	1
22	福井南交通安全協会	1	51	福井南RC	1
23	福井市防犯隊	3	52	福井北RC	1
24	〃 消防団	4	53	福井フェニックスRC	1
25	〃 文化協会	3	54	青年グループ連絡協議会	1
26	〃 緑化推進委員会	1	55	学識経験者	1
27	公益財団法人 福井観光コンベンションビューロー	3	56	市長以下4役	5
28	「小さな親切」運動福井支部	3	57	市各部長	14
29	福井市明るい社会づくり推進協議会	3	合 計		332

50周年記念事業実行委員会名簿 (平成25,26度 委員併記)

各年度末現在

所 属 名 (職名)	平成25年度		部 会 長◎ 副 部 会 長○
実践目標部会			
福井市公民館連絡協議会	柳 沢 全之		◎
福井市公民館連絡協議会	川 端 喜彦		○
福井市自治会連合会	藤 田 健次		
福井市自治会連合会	齊 藤 光雄		
福井市レクリエーション協会	花 山 美登里		
福井市老人クラブ連合会	中 下 肇		
福井市防犯隊	齊 藤 嘉宏		
一般社団法人 福井市体育協会	幾 田 等		
福井市民生児童委員協議会連合会	清 川 忠		
所 属 名 (職名)	平成25年度	平成26年度	部 会 長◎ 副 部 会 長○
記念式典部会			
福井市公民館連絡協議会	藤 井 輝雄		◎
福井市連合婦人会	田 村 洋子		○
福井市公民館連絡協議会	重 森 俊道		
福井市自治会連合会	横 山 正則	平 間 茂雄	
青少年育成福井市民会議	水 島 秀晃		
公益財団法人 福井観光コンベンションビューロー	金 井 隆幸		
福井市公民館運営審議会連絡会	鈴 木 幹 夫	藤 嶋 昭二	
福井市財政部長	高 山 浩充		
記念誌編集部会			
福井市公民館連絡協議会	坂 上 泰学		◎
福井市自治会連合会	葭 原 徹男		○
福井市社会教育委員の会議	酒 生 耀子		
福井市公民館連絡協議会	服 部 邦雄		
福井市文化協会	小 原 勉		
「小さな親切」運動福井支部	寺 角 寛		
福井市明るい社会づくり推進協議会	神 浦 正昭		
学識経験者	武 澤 章夫		
福井市総務部長	西 行 茂	吉 村 匡弘	
記念事業部会			
福井市公民館連絡協議会	皆 川 潔		◎
福井市自治会連合会	奥 村 清治		○
福井市公民館連絡協議会	吉 川 実明	—	
福井市子ども会育成連合会	潮 木 雅代		
福井市PTA連合会	廣 部 勝宏	出 蔵 稔夫	
福井市壮年会連絡協議会	小 林 重俊		
福井を美しくする会連絡協議会	野 村 昭一		
福井市交通指導員会	中 西 和久		
社会福祉法人 福井市社会福祉協議会	吉 田 慎一		
福井商工会議所	寺 川 直樹		
公益社団法人 福井青年会議所	今 村 善信	大 谷 茂	
福井市小学校長会	竹 内 一也	高 原 信江	
福井市中学校長会	清 水 保博	津 田 由起枝	
福井市青年グループ連絡協議会	中 谷 幸一郎		
福井市教育部長	松 村 尚美	森 川 亮一	

編 集 後 記

戦災、震災などから不屈の精神で立ち上がった50年の歴史を経て、今年度は新しいステージへの旅立ちでもあり、その節目に携わる責任には重いものがありました。

記念誌の編集にあたり、三世代からの一言を中心に推進協議会事業、各支部の活動など、不死鳥福井の軌跡を追いつつ、次代の躍進を願います。

大変、皆様方の温かいご理解とご協力を頂きましたことに心から感謝申し上げ、編集後記といたします。

(市民憲章50周年記念事業実行委員会 記念誌編集部会一同)



福井市民の歌

わたしのまち ときめきのまち

宮下義則 作詞／島田陽子 補作詞
榊原政敏 作曲／島津秀堆 編曲
歌／ダ・カーポ

1. あじさいの花に つつまれて そぞろ歩きの 足羽山
朝つゆにぬれた 花びらに キラリ 輝く 陽の光り
こんなまちです わたしのまちは ほのぼのと こころ和むまちです
2. 潮風に向かい たたずめば 青く果てない 日本海
打ちよせる波の リズムにも 若いいのちは ひびきあう
こんなまちです わたしのまちは いきいきと 夢が育つまちです
3. 不死鳥のまちを ゆったりと みどり映して 川はゆく
旅立ちの朝の ときめきを ひとはいまこそ 抱きしめる
こんなまちです わたしのまちは はればれと 未来をめざすまちです

不死鳥のねがい50年
発行 平成27年3月

不死鳥のねがい(福井市市民憲章)推進協議会事務局

福井市教育委員会事務局 生涯学習室

福井市大手3丁目10番1号

TEL 20-5361 FAX 20-5338

E-mail: syougai@city.fukui.lg.jp

HP: <http://fushichononegai.org>



不死鳥のねがい

福井市市民憲章